

2021年 4月 19日

オハラ樹脂工業株式会社
代表取締役 尾 原 慶 則 殿

J M I T U 愛知地方本部
執行委員長 北 村 淳
(押印略)

J M I T U 愛知支部
執行委員長 平 田 英 友
(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会
分会 長 朝 倉 健 次



賃金引上げに関する要求書

当労組は、賃金引上げに関して下記要求致しますので、積極的かつ速やかなご回答を求めます。

記

- 1 賃金引上げは、「会社賃金規程【第4章 昇給】・【第1条】昇給は毎年1回、4月21日より行う。」と定めており、会社賃金規程に沿った昇給をされるよう求めると共に、本年4月21日からの昇給金額についてのご回答を本年4月20日17時30分までに当労組分会宛て為されるよう重ねて要求致します。
- 2 賃金引上げは、2017年以降実施されていない為、既に要求している通り4年分を一括で、70,000円(17,500円×4年分)であります。呉々もこれを踏まえてご回答ください。

また、当労組本年4月12日付「団体交渉開催再要求書」に応えた団体交渉開催日の席上にて一時の有額回答を為されるよう要求致します。

以 上